

令和 8 年度 第 1 回 介護・医療連携推進会議 議事録

R8.8.21 (金) 15:30 ～ 本部ラウンジ

参加者 外部委員 2 名 (自治会長、ソーシャルワーカー)

内部委員 4 名 (在宅サービス総括所長、管理者、ケアマネジャー、事務)

1. 開会

2. 議題

- (1) 令和 7 年度決算報告
- (2) 事業報告
- (3) 意見交換
- (4) その他

3. 議事内容

(1) 令和 7 年度決算報告について

・事務担当者より、令和 7 年度の決算について報告した。

(令和 7 年度事業活動明細書を参照)

・外部委員から、定期巡回事業の人件費について質問があり、人件費は定期巡回事業だけでなく、訪問介護や障害福祉サービス等の事業との関係もあるため、事業所全体の職員人件費がすべて定期巡回事業に計上されているものではないことを説明した。

(2) 事業報告

管理者より、前回会議以降 (R7.3 月～R8.8 月) の新規利用者および利用終了者の状況を報告した。

・新規利用者については、独居または家族が近隣にいない等の理由により、毎日の安否確認や服薬確認、食事の準備、買い物、掃除等が必要となったケースが紹介された。

・認知症の進行により、毎日の見守りや服薬確認が必要となったケース、精神的な不安定さが見られたケース等があった。

・精神的に不安定となった利用者については、訪問回数を一時的に増やし、安否確認や傾聴を行うとともに、家族やケアマネジャー、医療機関と連携して受診につなげた事例が紹介された。その後、入院を経て施設へ入所し、状態が安定したとの報告があった。

・急な体調不良の連絡を家族から受けて訪問し、血圧、体温等の確認を行った結果、

医療機関への救急搬送につながった事例もあり、退院後は定期巡回サービスを再開している。

これらの事例を通して、定期巡回サービスは、利用者本人だけでなく家族にとっても、必要なときにすぐ対応してもらえる安心感につながっているとの意見が出された。

(3) 事業所の運営状況について

- ・現在は常勤職員 6 名と短時間勤務職員の 3 名、合計 9 名の職員体制となっている。
- ・定期巡回事業については、利用者数が増加すると訪問回数も増えるため、安定したサービス提供のためには一定数の職員確保が必要である。
- ・現在の利用者数はおおむね 20 名前後で推移しており、今後さらに利用者を受け入れるためには職員の増員が必要である。
- ・定期巡回は訪問介護と異なり、利用者の状況に応じて訪問時間や回数を柔軟に調整できることが特徴であり、安否確認、服薬確認、水分補給、室温確認等、短時間の訪問による見守りにも対応している。

(4) 定期巡回事業の特徴・課題について

- ・利用者や家族からは、「電話に出ない」「様子を確認してほしい」などの依頼があり、必要に応じて訪問して安否を確認している。
- ・特に独居高齢者の場合、携帯電話の充電状況や着信音の設定など、連絡が取れる状態になっているかを確認することも重要である。
- ・訪問看護との連携については、定期的なアセスメントや健康相談等を通して看護職が関わることで、利用者の健康状態について相談できる体制が整っており、事業所としても助かっている。

(5) 職員確保について

- ・今後の大きな課題として、職員の確保・育成について意見交換を行った。
- ・現在の職員は経験豊富な職員が多い一方、今後の事業継続を考えると、若い世代の職員を採用し、将来を担う人材を育成していく必要がある。
- ・訪問介護や施設の介護職員など、異なるサービスを経験することで、幅広い知識や経験を身につけることができるため、法人内で職員を育成しながら人材を確保していくことが重要。
- ・定期巡回は、利用者の生活状況に合わせて柔軟にサービスを組み立てる必要があり、限られた時間の中で複数の業務を効率よく行う力や、状況に応じて臨機応変に対応する力が求められる。

今後、利用者の受け入れをさらに増やしていくためにも、職員の採用・育成に取り組んでいくことを確認した。

4.まとめ

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、利用者の状態に応じて必要な時間・回数で訪問できることに加え、安否確認や服薬確認、緊急時の対応等を行うことで、在宅生活を継続する上で重要な役割を果たしている。

一方で、今後の事業継続および利用者の受け入れ拡大に向けて、職員の確保・育成が大きな課題である。

今後も訪問介護、訪問看護、ケアマネジャー、医療機関、家族等との連携を図りながら、利用者が安心して在宅生活を継続できるよう支援していく。

5.次回開催予定

令和9年2月19日（金）14時00分より

※今回欠席した委員には、会議資料および議事内容を送付する。